

議第70号

高山本線飛驒一ノ宮・高山間134k938m付近第1松倉踏切道歩道設置工事の施行に関する協定の締結について

次のとおり高山本線飛驒一ノ宮・高山間134k938m付近第1松倉踏切道歩道設置工事の施行に関する協定を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により議決を求める。

令和7年6月11日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 高山本線飛驒一ノ宮・高山間134k938m付近第1松倉踏切道歩道設置工事 |
| 2 契約の方法 | 随意契約 |
| 3 契約の金額 | 164,850,000円 |
| 4 契約の相手方 | 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目3番4号
東海旅客鉄道株式会社
東海鉄道事業本部長 新田 雅巳 |

高山本線飛騨一ノ宮・高山間134k938m付近第1松倉踏切道歩道設置工事
の施行に関する協定について

1. 工事の内容 歩道設置工事
 - 延長 6.6m
 - 幅員 14.0m (現況9.0m)
 - 車道 3.0m×2
 - 路側 0.5m×2
 - 歩道 2.0m×2
 - 分離帯 1.5m×2

2. 工事費総額 164,850,000円

3. 随意契約理由 工事期間中における列車の安全運行管理を図るため、軌道敷を管理する東海旅客鉄道株式会社と工事協定を締結する。

4. 工 期 令和9年3月29日まで

5. 位置図

